

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社東京放送ホールディングス 代表取締役社長 財津 敬三
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【報告義務発生日】	平成21年3月31日 (注) 当社は、平成21年3月31日に、その完全子会社にテレビ放送事業等を承継させる吸収分割に関しまして、一部の反対株主(以下「買取請求株主」という。)から会社法に基づく株式買取請求権の行使を受け、それに伴い、当該株式買取請求に係る株券等の引渡請求権(法第27条の23第3項括弧書)を取得いたしましたので、同日、大量保有報告書の報告義務が発生したものです。買取価格につきましては、今後、買取請求株主との間における協議又は裁判所の価格決定を通じて決定される予定です。なお、当該株式買取請求に係る株券等の買取りの効力は、買取代金の支払の時に発生いたします(会社法第786条第5項括弧書)。
【提出日】	平成21年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東京放送ホールディングス
証券コード	9401
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東京放送ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂五丁目3番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和26年5月17日
代表者氏名	財津 敬三
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	放送法に基づく認定放送持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京放送ホールディングス 経営企画部 成合 正和
電話番号	03 - 3746 - 1111

(2)【保有目的】

当社完全子会社にテレビ放送事業等を承継させる旨の吸収分割に伴う一部の反対株主による会社法に基づく株式買取請求に応じて取得したもの。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	37,793,300	- H
新株予約権付社債券(株)	B		- I
対象有価証券カードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	37,793,300	P Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,793,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年3月31日現在)	V	190,434,968
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		19.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年 3月31日	普通株式	37,770,800	19.83	市場外	取得	未定

(注) 平成21年3月31日における株券の取得の記載は、会社法に基づく一部の反対株主の株式買取請求により、株券の

引渡請求権を取得したものですので、単価につきましては、今後、当該反対株主との間の協議又は裁判所の価格決定を通じて決定される予定です。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

一部の反対株主による株式買取請求により平成21年3月31日付けで当社が引渡請求権を取得した37,770,800株については、株券等の受渡日は、今後、反対株主との間の協議又は裁判所の価格決定を通じて単価が決定された後に確定する予定です。なお、上記37,770,800株のうち31,401,200株については、楽天ストラテジックパートナーズ株式会社が平成20年9月30日に提出した変更報告書No.16によれば、上記の株式買取請求を行った反対株主のうちの一者である楽天株式会社が、株式会社新生銀行に対して担保に差し入れているとのことですが、かかる記載の正確性に関しては、当社においては確認することができません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	未定
借入金額計(X)(千円)	未定
その他金額計(Y)(千円)	未定
上記(Y)の内訳	未定
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	未定

(注) 平成21年3月31日における株券の取得は、会社法に基づく一部の反対株主の株式買取請求により、株券の引渡請求権を取得したものですので、取得資金の内訳は、今後、当該反対株主との間の協議又は裁判所の価格決定を通じて単価が決定された後に確定する予定です。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
未定					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
未定		

名称（支店名）	代表者氏名	所在地